

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第190号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成24年10月14日 01時40分ごろ
発生場所	和歌山県串本町潮岬沖 潮岬灯台から真方位180° 1海里（M）付近 （概位 北緯33° 25.3′ 東経135° 45.2′）
事故等調査の経過	平成24年12月12日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	油送船 第三十六光輝丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	131767、有限会社正豊海運
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	主機No.1シリンダ吸気弁の弁棒破損
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、平成24年10月14日01時40分ごろ、潮岬1M沖付近を岡山県倉敷市水島港に向けて航行中、主機に大きな衝撃音が発生した。 本船は、主機を停止して点検を行った結果、No.1シリンダ吸気弁の弁棒破損を確認したが、シリンダ内に落ち込んだと思われる破片が発見できないため、損傷拡大の危険を考慮し、えい航を要請した。 本船は、12時30分ごろ徳島県徳島小松島港に向けてタグボートによりえい航が開始され、翌15日08時35分ごろ造船所の艀装岸壁に着岸した。 主機は、着岸後、整備業者による点検の結果、部品の経年劣化による破損が考えられたため、吸気弁及び排気弁が全て新替えされた。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	本船は、着岸後、点検を行ったところ、破片がNo.1シリンダのシリンダカバーに接続している排気管入口で発見されて回収され、破損した吸気弁の欠落部と一致した。 主機メーカー及び造船所は、弁棒の破損原因を特定できなかった。
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、潮岬沖を西進中、主機No.1シリンダの吸気弁の弁棒が

	<p>破損したことから、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>吸気弁の破損原因については、明らかにすることができなかった。</p>
原因	<p>本インシデントは、夜間、本船が潮岬沖を西進中、主機No. 1シリンダの吸気弁の弁棒が破損したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱説明書の記載に基づいて吸気弁及び排気弁の整備を実施すること。 ・定期的にタペットクリアランスの調整を実施すること。 ・定期的に運転記録を採取し、運転状況を確認すること。